

平成 22 年度 東京都教育委員会への要望事項

1 教育環境の確保について

本年 8 月、文部科学省は「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）」を公表し、「少人数学級の推進」と「教育課題に対応するための教職員配置」を進めていくことを打ち出しています。また柔軟な学級編制のための制度改正にも着手しようとしています。

1. 少人数学級や学級編制の柔軟な対応について

今回の文部科学省の改善計画（案）が確定し実施となるには数年かかるかと思いますが、学級編制の標準の引き下げの画一的な取扱により学級編制が小さくなりすぎないように、また入学した時の学級数を 3 年間維持できるよう、柔軟な学級編制ができるよう、東京都が文部科学省に先立って、少人数学級の全学年完全実施をお願いします。

2. 土曜日授業の実施について

実施日にあたっては、東京都として原則日の設定や土曜日に部活動の公式試合等を設定しないよう、関係機関への要請をお願いいたします。

3. 教員の増員、採用について

教員の採用に当たって、数の確保とともに教員の授業時間の軽減などの待遇面を改善し、「質」の高い教員の確保を積極的に行っていただきたい。また、授業時間の確保とともに、少人数指導や学級経営の工夫など一定の教育内容を確保するためにも、教員の増員を求めます。

4. 学校選択制について

広域行政の立場から、この学校選択制のメリットや課題などを広い視点に立って情報提供していただき、都教委としての基本的な考え、今後の方向性について教えてください。

5. 教育の地域格差について

中学校の教育活動において人的配置や施設・設備の整備状況に地域間での差が生じています。このような教育現場における地域・学校間格差について都教委はどのようにしようとしているのか、また、人的配置について、加配教員の実態と基準の人数について教えてください。

6. 学校図書館の充実について

学校図書館の利用について、「都教育委員会では、司書教諭の資格を有する教諭が担当する校務分掌として位置づけ、利用指導については、司書教諭を中心とした学校の全教職員の協力体制のもとで行われるものと考えている」としていますが、授業時数の増加や学習活動を支える重要なメディアセンターとしての機能を果たすためには、専任の司書教諭の配置は欠かすことができません。専任の司書教諭の配置をお願いします。

2 部活動について

外部指導員の導入については、地区によって大きく差があり、研修を受けた指導員を登録制にするなど、全都の学校から指導要請ができるような都の仕組みを考えていただきたい。

たとえば、指導員の待遇を統一することや都の研修で、外部指導員が一定の資質を備えるようにすることなどです。

3 スクールカウンセラーについて

スクールカウンセラーはすべての学校に配置されるようになり、大きな成果を上げていますが、更なる増員と配置時間数の増加を望みます。学校の規模による配置人数や時間数の増加を望みます。

4 学校の施設・設備について

平成 24 年度までに耐震化の完了が達成目標となっていますが、東京都として耐震化工事を一刻も早く促進されるよう、各地区教育委員会へのより一層の働きかけをお願いします。

5 その他

本協議会は、児童ポルノの根絶に向けて「児童ポルノがない世界をめざして」国民運動に賛同し、不良出版物等の販売については、区分陳列や青少年への販売規制、有害サイトの根絶を支持しています。自主規制をもっと厳しくするよう業界への働きかけをお願いいたします。

「親として、どう向き合うか」—子ども達は性の知識をどこで得るのだろう こんなとき、どのように対応したらいいんだろう—をテーマに原美津子氏による講演、参加者による意見交換会が開催されました。

原先生は、平成22年3月に公立中学校長を退職され、在職中は、東京都中学校長会生徒指導部長として子ども達の健全育成に尽力されておりました。校長退任後も部活動指導に携わり、各地で講演活動もなさっています。

講演は、間違った性知識の反乱と、性行為の軽視などの内容を中心に進められました。

『性犯罪の動機は8割が「性的欲求」であり、非行と家庭環境の関係としては「親の放任」が圧倒的に多く、「過干渉」「溺愛」がそれに次いでいる。年齢的には、12歳(中学1年生)から急に増加し、13歳では深夜徘徊、風俗営業店への出入りなども増えてきている。性被害では、強姦被害者の4分の1が高校生以下の学齢期であり、男子の強制わいせつ被害も発生している。携帯電話の普及によりインターネットへの接続が簡単になり、少年少女が風俗系被害に巻き込まれるケースや、コンビニなどで手軽にアダルト系雑誌を見る事も出来る環境が問題になっている。エイズについても、日本は増加の一途をたどっている状況の中で、家庭で子ども達に「自分の大切さ」を話し合い、安易な性行動を取らないように理解させる事が非常に大切である。』

講演の後、6グループでディスカッションが行われ、グループごとの意見発表がありました。

原先生より「親の責任として、子どもに問われた事にはしっかりと答える。子どもとは常にコミュニケーションを取る。携帯電話やインターネットの使用には、家庭でルールを作る。自分が大切である事を学び合う。避妊についても、子どもと向き合って話し合う。」以上のような講評がありました。

最後に、東京都中学校長会の谷合しのぶ先生よりご挨拶及び総括をいただきました。

中親会が30周年を迎えました

「中親会とは」

東京都公立中学校PTA協議会(以下都中Pという)の役員・理事・委員を退任した方や趣旨に賛同した方が会員となっている都中PのOB会です。都中Pを卒業しても永く互いに研鑽を図り、情報交換や懇親友好を深める集いをもっています。

昭和51年4月～昭和56年3月まで事務局長であった谷戸包房(ヤトカネフサ)氏の発案・助言を得て、第13代都中P会長永田平吉(ナガタヘイキチ)氏を中心に、会長退任後の昭和55年9月に「中親会」が設立されました。

当時は高校の増設、入試改善、教育内容の充実などが論じられ全都的な教育問題となっており、一方で青少年非行対策が社会問題化していた頃でもありました。親の教育に対する意識調査の実施が初めて行われ、高校問題や健全育成という大きな教育課題の解決に向けて、都教育長との懇談や都教委との連携を密にすることが図られた時期でもありました。

このような時期、都中Pを卒業しても現役の邪魔にならないようにしながら都中Pへの支援をしていくと共に、互いに人間関係を大切にしながら相互研鑽を続けるという、生涯学習としての場が設定されたのです。

<参考資料:東京都公立中学校PTA40年のあゆみ「きずな」>

【賀詞交歓会】

～中親会30周年記念
祝賀会を兼ねて～

<日時>

平成23年1月26日(水)

18時30分～20時30分

<場所>

新宿ワシントンホテルビル
宴会場 2F

「カサブランカ」

*12月24日(金)までに

申込んでください。

<都中P事務局>

TEL:03-3329-5790

FAX:03-3329-5791

セイフティプラン24

都中Pが厚生事業として運用している会員向け団体保険。個人会員で加入。犯罪被害にも対応しており、東京都の「犯罪被害者等支援を進める会議」においても、他保険ではあまりない被害事故補償(交通事故含む)を打ち出した保険として高い評価を得ている。加入、問い合わせは都中Pまで。jpta@Tokyo-Jpta.org